

九月議会報告

九月定例議会は、九月四日開会され、二十六日までの二十三日間開かれました。この議会では、平成十八年度の一般会計各特別会計の決算認定と人権擁護委員や固定資産評価委員の選任など人事案件、そして指定管理の指定議案や施設使用料金の統一化による条例改正など約八十の議案等が提案され、審議されました。

日本共産党議員団は、一般会計決算や文化ホール条例の使用料改訂案に反対しました。

また、この中で、入札など事務手続きの不手際に対して、副市長が監督責任をとり、減給処分十月分の給料十の(一)の条例や「地域医療緊急対策事業基金」の条例制定など提案され全会一致で議決されました。また、十月の郵政事業民営化による下水道条例の一部改正は、審議中、議案内容に誤りがあることが西本議員の指摘でわかり当局が議案を撤回しました。

日本共産党議員団は二〇〇六年度平成十八年度(一般会計決算認定)に反対!

(広瀬憲一議員)

二〇〇六年度の一般会計決算の実質収支は十一億五千四百万円と昨年に続き大幅な黒字決算になりました。(〇五年の繰越金は約二十五億七千万円)又、十三の特別会計も合計九億八千万円の黒字決算となっています。黒字決算自体は、赤字よりもいのは当然ですが、問題は中身です。日本共産党議員団を代表して反対の討論にたった広瀬憲一議員は、次の点を指摘しました。

* 一般会計における実際の余剰金は、実質収支の十一億五千万円、基金積立金に二十一億千万円(うち十三億三千万円は特別償が原資)、起債の繰上げ償還に二十六億千万円と約五十九億八千万円と巨額になる。

* 当局は「行政改革の成果」といいますが、定率減税の見直しや年金控除の引下げ、六十五歳以上の非課税措置の廃止等で市民税納税義務者も約二千五百人増え、市民税は九・一%約一億八千万円も増えています。

* 一方で、「三位一体」改革で地方への財政支出が減らされ、地方分権とは反する財政運営が強いられるとはいえ、課別枠配分などで予算を切詰め、市民への負担強化とサービス低下の「行政改革」を進めている。

* 投資的経費(建設、改良事業等)が、合併の継続事業や台風災害復旧が終わったとはいえ、午時の三分の一以下(二十九億円)に押さえ込み、多額の余剰金を生み出すことになっているのではない。健全な財政運営をすすめる、市民生活や福祉を守るの同時に経済や産業振興など「バランス」の取れた予算計上が必要でないか。

* そのほか、滞納金の一般特別会計の合計は約十億円になる。国保会計と住宅資金貸付で全体の五十%を占める。払える国保保険料による「こまめ」減免制度の活用を図ることが必要。

* 総括的には、二〇〇六年度の一般会計決算は、高齢者や低所得者、障害者など弱者への負担増を進め、同時に行革の名で福祉や住民サービスを切り捨ててきた結果、大幅な余剰財源を生み出す一方で、貧困と格差の是正、地域経済とくに農業、商工業など産業の振興に積極的に取り組んでいないことを指摘し、認定に反対します。

九月議会での・・・

日本共産党議員団の代表質問 西本嘉宏

七十五歳以上の後期高齢者医療制度」の改善を

問(七十五歳以上の高齢者すべてを国保や健保から脱退させ、来年四月から実施される新しい医療保険に組み入れられる。保険料など住民に知らせ、引き下げや減免の実施、保険証の取り上げをやめること。また、広域連合の運営問題など市長は「広域連合議員として高齢者を守る取組みを進めることについて」。

答(保険料は十一月の広域連合議会で決められる予定。減免は法定のみで単独では考えていない。資格証明書は、法律により交付することになります。が、なお検討中。広域連合では、各分野で構成する懇話会が設置されます。又会議録などホームページでも公開される。

「周産期母子医療センター」の早期整備を

問(医療体制の整備が取組まれているなか、柏原病院で、脳神経外科医が大学医局に引き上げられるなど厳しい状況が続いているが、特に、産科、小児科の集約化で、過重負担となり十二月から出産を受けられない方向のようだが、丹波圏域内の出産状況と救急搬送の状況はどうか、また、出産救急搬送に伴う受け入れ不備による手遅れ事故を防ぐため、緊急課題として丹波圏域に「周産期母子医療センター」の設置をめざすことについて、当面、圏域外での出産に交通費や宿泊費など市の単独補助が出来ないか。

答(産科集約化による影響分は、柏原病院、隣接市の開業医や福知山市民病院などで対応している。地域周産期母子医療センターは、県で七つの圏域ごとに一箇所設置する方針で、丹波圏域は二〇〇九年度までに整備するとしており、篠山市とともに積極的に働きかける。柏原病院の分娩予約の受付停止は、今回市の事業も考慮して判断していただけたらと思う。妊婦検診の女性拡大を図ったところであり、交通費助成等は考えていない。

大規模小売店の出店規制をおこな地域経済を守れ

問(丹波市の地元商業は、都市圏が形成されていない構造的な問題がある中で、規制緩和と経済の失政が直撃している。現状と大規模小売店の出店計画はどうか。地元商店街は、地域の共有財産であり、これ以上の大規模小売店、また、大規模集客施設の出店を規制する条例の制定についてどうか。

答(丹波市では一〇年で一五八店減少、販売額七十四億円減少している。市内では「大店法」が廃止され、規制緩和の「大店立地法」以降は一件も立地していない。一部に大規模店の出店が噂に出ているが、具体的に何も聞かない。大規模小売店のうち一万平方米メートルを越える大規模集客施設は、改正都市計画法により、十一月三十日以降原則立地できないことになっている。

丹波市会ニュース
2007年10月14日 第20号 日本共産党丹波市会議員団
連絡先 丹波市柏原町柏原 電話 0795 (72) 1241

障害者自立支援の応益負担の軽減と腎臓透析患者への支援を

問) 重度障害者医療費について、複合医療により透析患者にかかる負担の軽減を行うよう求める。予防対策と腎不全透析に移行しないため市民に啓発を行うについて、自立支援法による応益(1)割負担に対して、すべての障害者に独自の減免制度を行うことを求める。

答) 現状の自立支援法に基づき対応していく。今後予防治療の啓発についても国の動向を見ながら検討していく。

生活保護の適正化と「交付拒否」をやめること

問) 今年、全国で悲しい死亡事件が起きている。生活保護の申請に行っても窓口で拒否される。厚労省による生活保護に関する適正化のことで、申請書類すら渡さずに交付拒否(水際作戦)事前調査、指導の強化など行われているが、生活保護の申し入れがあった場合は必ず申請書を渡して受理をする。相談件数に占める申請件数とその率はどうか。また、自立自助の面で結果的に打ち切りが、ストップにならないようにする。生活保護は市民の権利であるように啓発すること。答) 相談については、申請に至らないケースもあり、あらゆる角度から何通りも対応と相談しやすい体制づくりをしていく。

お年寄りの介護保険に市独自の支援を求める

問) 昨年以來高齢者に対する急激な増税に、増税は大変厳しいものになっている。一つした中で、特に介護保険料は第一段階の明治四年生まれの九十七歳以上五十一人の方の百歳減免を考えられないか。介護保険会計には、二億四千万円も野金がある。財源がないとは言えない。これまで地域に尽くしていただいたお年寄りを大切に政治にすべき。

答) 現役世代が保険料を払っている中で、一部とは言え高齢者が保険料をまったく払わないというのでは公平さを欠くことになる。しかしながら、減免については、給付と負担のバランスを考慮しながら、前向きに検討いたします。

丹波市「ごみ処理場建設問題」

市の一方的な建設位置の発表に、国領自治会など抗議！

「白紙撤回と再協議を求める」議会請願に、西本議員ら三名が紹介議員に...

丹波市は、九月二十一日、突然記者会見を行い、一般廃棄物(ごみ)処理場の建設位置を「建設委員会」の答申どおり、野上野自治会に決定することを発表しました。これに対して、隣接の国領自治会は、市との話し合いが継続している中で、一方的な発表に、「断固抗議する」文書を二十三日付で、辻市長に届けました。

これまで市長自身が「国領自治会にもご理解を頂くよう話し合いを続けていく」と繰り返し強調してきただけに、住民の切実な声を無視するもので抗議は当然です。

丹波市一本の「一般廃棄物(ごみ)処理場」を建設するために

一方的な「ごみ処理場」の建設位置の発表は住民の信頼を裏切るもの！ …国領自治会など「白紙撤回、再協議」の請願書を議会に提出…

昨年来から処理方式や建設位置(場所)の選定に取り掛かり、建設位置の選定は「三億円を限度に地域へ振り交付金」を出す「ことを条件に応募のあった四つの自治会から、今年

二月二十八日、「建設委員会」は、春日町野上野自治会の申請地を妥当として市長に答申しました。

野上野から出された申請地は、旧梨狩り園の跡地で野上野自治会の中心部から離れ、国領自治会との境界で直近に国領自治会山王集落があり、地形的にも水は国領側に流れ込むことになりました。しかし、建設委員会が、当の野上野自治会の事情は聞いたが、隣接地国領自治会には、ななりの意見聴取もありませんでした。また、市の公募条件のまちづくり交付金規則には、隣接地も考慮し付け加えられた複数自治会の申請も可」として、いながら、市は「声かけや」応募申請自治会の判断による「程度の指導しかしており、問題を大きく複雑にした責任は重大です。

国領自治会は、三月には再検討」の要望書、五月には「白紙撤回」を求める要求書を提出し、八月には予定地近くに断固反対」の立看板も出しています。こうした事態を受け、市当局も、「山王地区もまちづくり協議会に入ってもらって」事など話し合いを進めてきました。たが、国領自治会も市の「かたくな」な態度に「白紙撤回」を要求し、膠着(ごつちやく)状態となっていました。今回、市長の理解を求める努力を続ける」と言い、強行することは、重大問題です。

「ごみ処理場建設は、隣接地地域の合意と納得を得て進めるべき性格の事業であり、事業主体の市として責任が問われています。日本共産党の西本議員は、三月議会や六月議会の「一般質問、議員全員協議会等の中で、申請時の対応と、隣接自治会への対応など事業主体として誠意を持って対処し、強行すべきでない」と繰り返し主張してきました。

「一つした市の一方的な強硬姿勢の中で、国領自治会は、建設用地の決定を白紙に戻し、再度協議することを求める」請願書を九月十九日、市議会議長に提出し、二十六日の本会議で民生常任委員会に付託され、閉会中の審査となりました。また、これには進修校区柚津、東中、榎原の三自治会長も、趣旨賛同」と署名しています。紹介議員は、日本共産党議員団の西本議員と清政会の田村、竹知議員です。

本来建設計画の基本となるべき処理方式は、昨年八月二十五日、検討委員会が「炭化方式」を答申して以来、市当局は調査中」を理由に一年以上経過してもまだ正式発表になっていません。本来は建設位置決定の前に決めるべきものです。

去る九月二十六日の議員全員協議会で、「六十丁」第一基で「二十四時間稼働」であることを明らかにしました。また、炭化方式による当案を資料」で説明したものの、その「メーカー」は企業と自治体の内部情報とやらで自治体名やメーカー名などを匿名にするなど情報公開の流れに反し、またもに検討できない資料」を議会に提示しており重大問題です。